

令和元年5月11日

保護者様

港区立高松中学校
校長 釵持 利行

冬服から夏服への衣替えについて

新緑の候、保護者の皆様にはお元気にお過ごしのこととお慶び申し上げます。
さて、本校では例年、6月1日を衣替えの日とし、冬の標準服から夏の標準服に替わります。
しかし、ここ数年、5月中においても暑さの厳しい日が多くあります。一方、日本のみならず、
世界規模で省エネに取り組みねばならない状況でもあります。そこで、本校でも節電対策として、
下記のように、夏服への移行期間を早めに実施いたします。
生徒手帳に記載されている事項をふまえて、ご家庭で夏服のご用意をお願いいたします。

記

1 衣替え 夏服完全実施 **6月10日(月)**

ただし、以下の期間を移行期間とし、冬服の併用を認める。

移行期間 **5月13日(月)～6月8日(土)まで**

2 お願い

- ・夏服・ベストについては指定のものを着用させてください。
- ・汗を吸収するようにワイシャツの下に白無地の肌着を着用させてください。
(カラーの下着、シャツを出したり、ズボンのずり下げは注意し、改めさせてください。)
- ・女子はスカートの丈を短くしない習慣づけを心がけてください。(膝の中ほどの丈)
- ・服装は、常に清潔・端正を心掛け、だらしなくならないように注意してください。
- ・夏服の場合、ネクタイやリボンは、着用の義務はありません。第一ボタンを留める必要もありません。ただし、着用する場合は、冬服同様、第一ボタンを留めて着用してください。
- ・ベルトは、黒・茶で派手でないものにしてください。